

愛知県外国人起業活動促進事業実施要綱

(趣旨)

第1条 県は、本県における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図ることを目的として、外国人起業活動促進事業に関する告示（平成30年経済産業省告示第256号。以下「告示」という。）の規定に基づく外国人起業活動促進事業（以下「外国人起業活動促進事業」という。）を実施することとし、その実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、告示、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）、出入国管理及び難民認定法第7条第1項第2号の規定に基づき同法別表第1の5の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（平成30年法務省告示第428号）において使用する用語の例による。

(対象事業)

第3条 県が告示第5の4又は、第5の5の確認を行う事業は次に掲げる事業とする。

- (1) IT分野（情報通信業）において高成長を目指す事業
- (2) 革新的技術・サービスを用いて高成長を目指す事業

(起業準備活動の確認の申請)

第4条 起業準備活動計画の確認を受けようとする外国人（以下「申請人」という。）は、様式第1号による起業準備活動確認申請書に次に掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

- (1) 起業準備活動計画書（告示第5の4に定める起業準備活動計画を記載した書類をいう。）（様式第1号の2）
- (2) 起業準備活動の工程表（様式第1号の3）
- (3) 申請人の履歴書（様式第1号の4）
- (4) 誓約書（様式第1号の5）
- (5) 上陸後又は在留資格の変更後1年間の申請人の住居を明らかにする書類
- (6) 上陸後又は在留資格の変更後1年間の申請人の滞在費を明らかにする書類
- (7) 告示第5の6（1）⑤イ、ロ、ハ、二のいずれかに該当するとして申請する場合、そのことを立証する書類
- (8) 申請人の旅券の写し
- (9) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要とする書類

2 申請人は、前項の申請の内容に変更が生じたときは、様式第1号の6による変更届出書に、変更内容を確認できる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

(起業準備活動の更新の確認申請)

第5条 起業準備活動計画の更新の確認を受けようとする外国人は、様式第2号による起業準備活動確認申請書（更新用）に次に掲げる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

- (1) 起業準備活動計画書（更新用）（告示第5の5に定める起業活動計画を記載した書類をいう。）（様式第2号の2）
- (2) 起業準備活動の工程表（更新用）（様式第2号の3）
- (3) 在留期間の更新後6月間の申請人の住居を明らかにする書類
- (4) 在留期間の更新後6月間の申請人の滞在費を明らかにする書類
- (5) 前各号に掲げるもののほか、知事が必要とする書類

2 申請人は、前項の申請の内容に変更が生じたときは、様式第1号の6による変更届出書に、変更内容を確認できる書類を添付して、知事に提出しなければならない。

(起業準備活動確認)

第6条 知事は、前2条の申請があった場合は、告示第5の6に基づき、事業の起業及び経営に関し識見を有する者の意見を聴いた上、申請に係る起業準備活動が、起業準備活動計画の確認にあつては、告示第5の6(1)のいずれにも、起業準備活動計画の更新の確認にあつては、告示第5の6(2)のいずれにも該当し、かつ、第3条各号のいずれかに該当すると認めたときは、起業準備活動確認をするものとする。

2 知事は、起業準備活動確認をしたときは、告示第5の6に基づき、申請人に対し、起業準備活動計画の確認にあつては、様式第3号による起業準備活動計画確認証明書を、起業準備活動計画の更新の確認にあつては、様式第3号の3による起業準備活動計画確認証明書(更新用)をそれぞれ交付するものとする。

3 知事は、起業準備活動計画確認証明書の不交付を決定したときは、申請人に対し、様式第3号の5による起業準備活動確認結果通知書により通知するものとする。

4 知事は、申請人が愛知県暴力団排除条例(平成22年愛知県条例第34号)第2条第3号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)である場合は、申請を受理せず、また、起業準備活動計画確認証明書の不交付を決定することができる。

5 知事は、第2項の起業準備活動計画確認証明書を交付したときは、その旨を様式第3号の2による起業準備活動確認実施通知書により、起業準備活動計画確認証明書(更新用)を交付したときは、その旨を様式第3号の4による起業準備活動確認実施通知書(更新用)により、申請人の住居地を管轄する地方出入国在留管理局長に通知するものとする。

(起業準備活動確認の取消し)

第7条 知事は、起業準備活動計画確認証明書を交付した申請人が、虚偽の申請その他不正の行為若しくは不実の記載がある提出書類等により当該確認を受けたことが判明したとき、暴力団員等であることが判明したとき又は正当な理由なく第9条第1項及び第2項に定める調査等に応じないときは、当該確認を取り消すことができる。

2 知事は、前項の規定による取消しをしたときは、様式第3号の6による起業準備活動確認取消通知書を申請人に通知するものとする。

3 知事は、第1項の規定による取消しをしたときは、様式第3号の7による起業準備活動確認取消通知書により申請人の住居地を管轄する地方出入国在留管理局長に通知するものとする。

(申請人の上陸又は在留資格変更の報告)

第8条 申請人は、様式第4号により、本邦上陸後又は在留資格の変更後5日以内に知事に上陸を報告するものとする。

(上陸後又は在留資格変更後の措置)

第9条 知事は、起業準備活動計画確認証明書を交付した申請人について、その上陸後又は在留資格変更後1年間、告示第5の2の規定による措置を講ずるものとする。

(起業準備活動計画の調査等)

第10条 知事は、上陸後又は在留資格の変更後から起業に至るまでの間、告示第8の1の規定により、1月に1回、起業準備活動計画の進捗状況等の確認を行い、その結果を経済産業大臣及び申請人の住居地を管轄する地方出入国在留管理局に報告するものとする。

- 2 第1項の確認は、事業の起業及び経営に関し識見を有する者と申請人との面談により行うものとし、必要があると認めるときは、申請人その他の関係人に対し、説明や書類の提出その他の対応を求めることができる。
- 3 知事は、起業準備活動計画の進捗状況その他起業準備活動確認をした申請人に係る状況について、必要に応じて申請人の住居地を管轄する地方出入国在留管理局長に情報を提供するものとする。
- 4 知事は、申請人の起業準備活動の継続が困難であると判断した場合、在留期間が満了するまでの間に帰国するよう指導するものとする。

(地方公共団体が所有・指定するインキュベーション施設に係る特例の適用)

第11条 申請人は、「地方公共団体が起業支援を行う場合における在留資格「経営・管理」の取扱いについて」(平成30年1月付け 出入国在留管理庁策定。(最終改定令和4年10月)以下「出入国在留管理庁取扱い」という。)に基づき、次の内容を満たす場合は、告示第5の6(1)③ハに該当するものとして、出入国在留管理庁取扱いに基づく特例の適用を受けることができる。

- (1) 本県が所有・指定するインキュベーション施設を事業所とすると認められるとき。
- (2) 本県が事業所に係る経費を申請人に代わり負担していることが認められるとき。
- 2 前項の適用を受けようとする申請人は、あらかじめ特例の適用を受けたい旨を知事に申し出なければならない。
- 3 知事は、申請人が出入国在留管理庁取扱いに基づく特例の要件に適合すると認めたときに限り、様式第5号により、申請人の住居地を管轄する地方出入国在留管理局長に通知するものとする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、外国人起業準備活動促進事業の実施に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年1月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年3月31日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年1月1日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

愛知県知事 殿

国 籍 _____

申請人 住 所 _____

連絡先 _____

氏 名 _____

起業準備活動確認申請書

外国人起業準備活動促進事業に関する告示(平成 3 0 年経済産業省告示第 2 5 6 号)第 5 の 6 の確認を受けたいので、同告示第 5 の 4 に基づき、下記のとおり申請します。

記

<添付資料>

	提 出 書 類	チェック欄
1	起業準備活動計画書（様式第 1 号の 2）	
2	起業準備活動の工程表（様式第 1 号の 3）	
3	申請人の履歴書（様式第 1 号の 4）	
4	誓約書（様式第 1 号の 5）	
5	上陸後又は在留資格の変更後 1 年間の申請人の住居を明らかにする書類 （賃貸借契約書の写しなど）	
6	上陸後又は在留資格の変更後 1 年間の申請人の滞在費を明らかにする書類 （申請人の通帳の写しなど）	
7	告示第 5 の 6（1）⑤イ、ロ、ハ、二のいずれかに該当すると して申請する場合、そのことを立証する書類 （卒業証明書の写し、就労証明書の写し、登記事項証明書の写しなど）	※必要に応じ添付要
8	申請人の旅券（パスポート）の写し	
9	その他愛知県知事が必要と認める書類 （申請人の通帳の写しなど）	

様式第 1 号の 2（第 4 条関係）

起業準備活動計画書

年 月 日

申請人氏名

1 申請人の概要

(1)起業の動機及び将来の展望（愛知県で起業する動機を含む。）		
(2)事業における申請人の役職・役割		
(3)起業の背景となる資格、職歴、特殊技能、保有する知的財産権など		
(4)起業の予定 ※起業時に想定されるものを記載してください		
ア 開業予定日	年 月 日 ※法人登記日、開業届出日など	
イ 事業・業種 (該当する事業に○を付けてください)	・ I T 分野（情報通信業）において高成長を目指す事業 ・ 革新的技術・サービスを用いて高成長を目指す事業	
ウ 事業所開設予定 場所	愛知県（ ）	
エ 経営、開発、出資等 事業に関わる関係者 (行が不足する場合は、行を追加してください)	氏名：	国 籍：
	住所：	役 職：
		出資額： 千円
	氏名：	国 籍：
	住所：	役 職：
		出資額： 千円

(社会や顧客が抱える課題・ニーズ、それらを解決、対応する方法など、あなたが起業しようとしていることの素案がわかるように図なども使用して説明してください。)

様式第 1 号の 3 （第 4 条関係）

起業準備活動の工程表

時点	起業準備活動予定事項
申請時点	(申請日以降、起業のために行う準備の状況を明らかにしてください。) (例) 事業所及び設備、従業員、販売先、仕入先/取引先、販売商品・サービス、 許認可の資格取得、法人設立登記など
年 月 (1 月目)	
年 月 (2 月目)	
年 月 (3 月目)	
年 月 (4 月目)	
年 月 (5 月目) ※起業準備活動 更新申請時	
年 月 (6 月目) ※在留資格更新 申請時	

年 月 (7月目)	
年 月 (8月目)	
年 月 (9月目)	
年 月 (10月目)	
年 月 (11月目)	
年 月 (12月目) ※在留資格変更 申請時	

様式第1号の4（第4条関係）

申請人の履歴書

年 月 日現在

写真を貼る位置

ふりがな 氏 名		1. 縦 36～40 mm 横 24～30 mm 2. 本人単身胸から 上 3. 裏面のりづけ
年 月 日生（満 歳）	国籍	
ふりがな 現住所 〒		電話
ふりがな 連絡先 〒（現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入）		電話

[illegible]

記入上の注意 1. ※印のところは、該当するものを○で囲む。

年	月	学歴・職歴（各別にまとめて書く）
年	月	免許・資格

特記事項	扶養家族数（配偶者を除く）	
	人	
	配偶者	配偶者の扶養義務
	※ 有・無	※ 有・無

年 月 日

愛知県知事 殿

国 籍

申請人 住 所

連絡先

氏 名

誓約書

- 1 私は、愛知県外国人起業活動促進事業実施要綱を遵守するとともに、これに基づく愛知県職員の指示に従います。
- 2 私は、申請書及び関係書類の内容における技術的及び経営的営業秘密の保護について、あらかじめ法的保護を行うなど、私の責任で対応します。
- 3 私は、愛知県に対して提出した個人情報を含む申請書及び関係書類（以下「個人情報等」という。）を愛知県が保管し、返却されないことを了承します。
- 4 私は、愛知県が起業準備活動確認の目的にのみ個人情報等を使用することに同意し、かかる目的の範囲内において複製することに同意します。また、かかる目的の範囲内において、個人情報等を知る必要がある名古屋出入国在留管理局長に対して愛知県が情報を開示することに同意します。
- 5 私は、上陸後又は在留資格の変更後から起業に至るまでの間、1か月に1回、起業準備活動計画の進捗状況確認のための面談に応じるとともに、説明や、通帳の写しなど資金状況が分かる書類の提出その他の求めに応じます。
- 6 私は、起業準備活動の継続が困難であると愛知県が判断したときは、在留期間が満了するまでの間に帰国します。

年 月 日

愛知県知事 殿

国 籍 _____

申請人 住 所 _____

連絡先 _____

氏 名 _____

変更届出書

年 月 日付けで申請した起業準備活動確認の内容に変更が生じたので、下記のとおり届け出ます。

記

1 変更内容

新	
旧	

※ 変更内容を確認できる書類を添付してください。

2 変更年月日

年 月 日

愛知県知事 殿

国 籍 _____

申請人 住 所 _____

連絡先 _____

氏 名 _____

起業準備活動確認申請書（更新用）

外国人起業準備活動促進事業に関する告示(平成 3 0 年経済産業省告示第 2 5 6 号)第 5 の 6 の確認を受けたいので、同告示第 5 の 5 に基づき、下記のとおり申請します。

記

<添付資料>

	提 出 書 類	チェック欄
1	起業準備活動計画書（更新用）（様式第 2 号の 2）	
2	起業準備活動の工程表（更新用）（様式第 2 号の 3）	
3	在留期間の更新後 6 月間の申請人の住居を明らかにする書類 （賃貸借契約書の写しなど）	
4	在留期間の更新後 6 月間の申請人の滞在費を明らかにする書類 （申請人の通帳の写しなど）	
5	その他愛知県知事が必要と認める書類 （申請人の通帳の写しなど）	

様式第2号の2（第5条関係）

起業準備活動計画書（更新用）

年 月 日

申請人氏名

1 申請人の概要

(1) 起業の動機及び将来の展望（愛知県で起業する動機を含む。）			
(2) 事業における申請人の役職・役割			
(3) 起業の背景となる資格、職歴、特殊技能、保有する知的財産権など			
(4) 本事業に共同で申請する方がいる場合は、その申請人の氏名を記載してください。			
(5) 起業の予定 ※起業時に想定されるものを記載してください			
ア 開業予定日	年 月 日 ※法人登記日、開業届出日など		
イ 事業・業種 (該当する事業に○を付けてください)	・ I T 分野（情報通信業）において高成長を目指す事業 ・ 革新的技術・サービスを用いて高成長を目指す事業		
ウ 事業所開設予定 場所	愛知県（ ）		
エ 資本金・出資総額 (又は自己資金)	千円		
オ 株主構成 (持分比率)	株主名	住所	持分比率
	合計		
カ 役員 ※申請人以外	氏名：	国籍：	
	住所：	役職：	
キ 従業員数	社員 名、パート・アルバイト 名、計 名		

2 事業計画骨子

(1)概要

(2)社会や顧客が抱える課題・ニーズ

(3)課題・ニーズの解決、対応方法

(4)製品、サービス内容及び特徴、対象者、市場性

(潜在的市場を対象としているか確認できるよう記入してください。)

(5)組織、体制

(必要となる経営資源、例えば、事業資金、事務所、設備、ライセンス、従業員の体制等を記入してください)

(6)収益計画

(収益を上げることが可能な理由とその見込みを記入してください。)

様式第 2 号の 3（第 5 条関係）

起業準備活動の工程表（更新用）

時点	起業準備活動予定事項	必要経費 (調達方法)
申請時点	(申請日以降、起業のために行う準備の状況を明らかにしてください。) (例) 事業所及び設備、従業員、販売先、仕入先/取引先、販売商品・サービス、許認可の資格取得、法人設立登記など	(調達方法等を記載してください。) (例) 所持している資金、資金調達、投入する資金など
年 月 (1 月目)		
年 月 (2 月目)		
年 月 (3 月目)		
年 月 (4 月目)		
年 月 (5 月目)		
年 月 (6 月目)		

番 号
年 月 日

起業準備活動計画確認証明書

国籍・地域 _____

氏名 _____

愛知県知事 氏名

上記の者が、 年 月 日付で行った外国人起業活動促進事業に関する告示（平成30年経済産業省告示第256号）第5の4に規定する起業準備活動確認の申請について、同告示第5の6（1）に掲げる事項のいずれにも該当することの確認をしたことを証明します。

なお、上記（1）のうち③については、

- ☐イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。
- ☐ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。
- ☐ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

⑤については、

- ☐イ 大学を卒業し、又はこれと同等以上の教育を受けたこと。
- ☐ロ 本邦の専修学校の専門課程を修了し、専門士又は高度専門士の称号を付与されたこと。
- ☐ハ 起業を目指す事業の分野に関連する業務について3年以上の実務経験を有すること。
- ☐ニ 外国において当該分野に関連する事業の経営又は管理に1年以上従事していること。
- ☐ホ 6月以内に、次のいずれかに該当する見込みがあること。
 - ☐イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。
 - ☐ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。
 - ☐ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

に該当することを確認しています。

この証明書の有効期限は、次のとおりです。

有効期限： 年 月 日

担当
電話

番 号
年 月 日

名古屋出入国在留管理局長 殿

愛知県知事

起業準備活動確認実施通知書（通知）

年 月 日付けで提出された外国人起業活動促進事業に関する告示（平成 30 年経済産業省告示第 2 5 6 号）第 5 の 4 の起業準備活動確認の申請について、同告示第 5 の 6 （1）の確認を行い、年 月 日付けで起業準備活動計画確認証明書を交付したので、下記のとおり通知します。

記

申請人	氏名		国籍	
	住所			
	生年 月日			
申 請 日	年 月 日			
証 明 書 交 付 日	年 月 日			
証 明 書 有効期限	年 月 日			

担当
電話

番 号
年 月 日

起業準備活動計画確認証明書（更新用）

国籍・地域 _____

氏名 _____

愛知県知事 氏名

上記の者が、 年 月 日付で行った外国人起業活動促進事業に関する告示（平成30年経済産業省告示第256号）第5の5に規定する起業準備活動更新確認の申請について、同告示第5の6（2）に掲げる事項のいずれにも該当することの確認をしたことを証明します。

なお、上記（2）のうち③については、次に該当すること確認しています。

- ☐イ 2人以上の常勤の職員が従事して営まれる規模であること。
- ☐ロ 資本金の額又は出資の総額が五百万円以上であること。
- ☐ハ イ又はロに掲げる規模に準ずるものであること。

この証明書の有効期限は、次のとおりです。

有効期限： 年 月 日

担当
電話

番 年 月 日 号

名古屋出入国在留管理局長 殿

愛知県知事

起業準備活動確認実施通知書（更新用）（通知）

年 月 日付けで提出された外国人起業活動促進事業に関する告示（平成 30 年経済産業省告示第 2 5 6 号）第 5 の 5 の起業準備活動確認の更新の申請について、同告示第 5 の 6（2）の確認を行い、年 月 日付けで起業準備活動計画確認証明書（更新用）を交付したので、下記のとおり通知します。

記

申請人	氏名		国籍	
	住所			
	生年 月日			
申 請 日	年 月 日			
証 明 書 交 付 日	年 月 日			
証 明 書 有効期限	年 月 日			

担当
電話

番 号
年 月 日

(国籍)
(住所)
(氏名) 様

愛知県知事 氏名

起業準備活動確認結果通知書（通知）

年 月 日付けで提出された外国人起業活動促進事業に関する告示（平成 30 年経済産業省告示第 2 5 6 号）第 5 の 4〈更新の場合は 5〉の起業準備活動確認の申請について、同告示第 5 の 6（1）〈更新の場合は（2）〉に定める要件を満たすことを確認できなかったので、愛知県外国人起業活動促進事業実施要綱第 5 条第 3 項の規定により通知します。

担当
電話

番 号
年 月 日

(国籍)
(住所)
(氏名) 様

愛知県知事 氏名

起業準備活動確認取消書（通知）

年 月 日付けで交付した起業準備活動確認証明書について、下記の理由により、当該起業準備活動確認を取り消したので、愛知県外国人起業活動促進事業実施要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

記

取消の理由	
-------	--

担当
電話

番 号
年 月 日

名古屋出入国在留管理局長 殿

愛知県知事

起業準備活動確認取消通知書（通知）

年 月 日付けで通知した起業準備活動計画確認証明書について、下記の理由により、当該起業準備活動確認を取り消したので、愛知県外国人起業活動促進事業実施要綱第 8 条第 3 項の規定により通知します。

記

申 請 人	氏名		国籍	
	住所			
取 消 日	年 月 日			
取消の理由				

担当
電話

番 年 月 日 号

愛知県知事 殿

国 籍 _____

申請人 住 所 _____

連絡先 _____

氏 名 _____

上陸又は在留資格の変更に係る報告書

年 月 日付けの起業準備活動計画確認証明書の交付を受け、下記のとおり
上陸又は在留資格の変更をしたので、関係書類を添えて報告します。

記

1 上陸又は在留資格の変更状況

許可日	年 月 日
在 留 期 間	月
(満了日)	(年 月 日)

2 関係書類
在留カードの写し（表面・裏面）

名古屋出入国在留管理局長 殿

愛知県知事

地方公共団体が起業支援を行う場合における在留資格「経営・管理」の取扱いに係る
起業支援対象者の証明書について（通知）

下記の者は、愛知県が実施する起業支援事業の対象者であり、下記のとおり
支援をしていることを証明します。

記

- 1 支援対象者の国籍・地域、氏名、生年月日
- 2 起業支援事業の名称及び予算額
- 3 支援に当たり認定した 1 の事業内容の詳細
- 4 1 に対する支援の内容
- 5 民間の施設やコンサルタントを利用した場合の費用及びその積算根拠
- 6 1 が負担する金額
- 7 1 に対する支援の始期及び終期

担当
電話